

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

○ 林業労働災害発生状況について

	H21年	H22年	H23年	H24年	23年同時期比	摘 要
死傷者数(人)	2,128	2,149	2,010	1,482	-173	24年12月末現在
死亡者数(人)	43	59	38	34	-2	25年1月7日現在

今年は、各地での降雪が多いようです。降雪、凍結等による転倒、滑落、転落など、足元の確認には十分気をつけ、安全作業に努めて下さい。

○ かかり木の処理作業について

かかり木処理における類似の災害を防止するために、下記事項の遵守を！！！！

- ① かかり木が発生した場合は、速やかに処理する
- ② 木回し、フェリングレバー、チルホールなど適切な機械器具等を使用する
- ③ 禁止事項（かかっている木の伐倒、他の立木の投げ倒し、かかっている木の元玉切り等）は絶対行わない

【事例1】

間伐事業において、立木(胸高径20cm)を伐倒したところ、かかり木になったため、これを放置し、別の立木を伐倒していたところ、かかり木が外れ、被災者に激突した。



【事例2】

被災者を含む2人で伐倒作業に従事。他の作業者が伐倒した木が、待避していた被災者の方へ倒れ、木の下敷きになった。

かかっている木の伐倒



【事例3】

被災者を含む4人で伐倒作業に従事。伐倒した木がかかり木となり、かかり木を処理する際、かかっている木の伐倒を行っていたとみられ、チェーンソーが木に挟まれ、それを外そうしていたところに、かかっている木が落下し被災者を直撃した。

○ 車両系林業機械に係る規制（特別教育の実施等）について

現在厚生労働省では、高性能林業機械（車両系林業機械）の運転業務について、特別教育（学科教育(6時間)及び実技教育(6～8時間)）の制度化への準備が進められているところです。



「平成25年度林材業労働安全・労働衛生標語」 林材業労災防止協会で募集を行っていた平成25年度の林材業労働災害及び労働衛生のポスター標語が決定。入選は「怖いのは 慣れた作業と その油断」

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

○ 第12次労働災害防止計画について労働政策審議会が答申

労働災害防止計画は、5年ごとに厚生労働大臣が策定するもので、第12次の計画期間は平成25年度～29年度（平成25年4月1日～平成30年3月31日）です。

○ 計画の全体目標

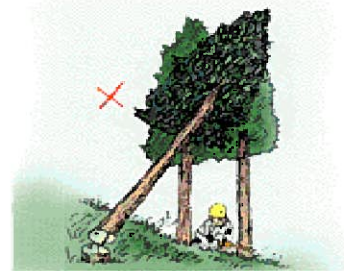
- ① 労働災害による死亡者数を、平成24年と比較して、平成29年までに15%以上減少
- ② 労働災害による死傷者数(休業4日以上)を、平成24年と比較して、平成29年までに15%以上減少

(参照) 厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002v7ud.html>

○ 林業労働災害の発生について

かかり木処理における災害が後を絶ちません。禁止されている行為は行わない。適切な器具機械等を使用するようお願いします。

かかられている木の伐倒



【事例】

伐倒作業中、かかれた木を伐倒しようとして、かかった木が落下して下敷きとなった。

被災者は同僚3人と、スギの列状間伐の伐倒作業に従事。胸高直径24cm、樹高21mのスギの木を被災者が伐倒したが、伐倒対象木2本にかかり木となった。一方のかかれた木を伐倒しようとして追い口を入れたところ、かかり木が落下し下敷きとなったと推定。

○ 森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する留意事項について

報道にあるとおり、ダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の症例が国内において確認されました。SFTSは、多くの場合、森林や草地等の屋外に生息するマダニに咬まれることにより感染しますので、マダニの活動が盛んな春から秋にかけて、刺されないよう注意する必要があります。



フタトゲチマダニ

現在のところSFTSウイルスに対して有効なワクチンがないことから、ダニに咬まれないように、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴の着用し、肌の露出を少なくすること等が大事です。

林野庁では、平成25年2月25日付けで「森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する留意事項について」の通知を各都道府県等に発出しましたので、関係者への周知をお願いします。



林野庁は、平成25年全国山火事予防運動を3月1日(金曜日)から7日(木曜日)にかけて実施します。

平成25年統一標語は「山の火事 もとは小さな 火種から」です。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◆ 林業労働災害の現状について

○発生状況

(単位：人)

年		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
林業	死傷	1,972	2,080	2,073	2,128	2,149	2,010	1,704
	死亡	57	50	43	43	59	38	38

平成24年における労働災害は平成25年3月現在の速報値ですが、死亡者数については、前年同時期比1人増、死傷は同時期比225人減となっています。

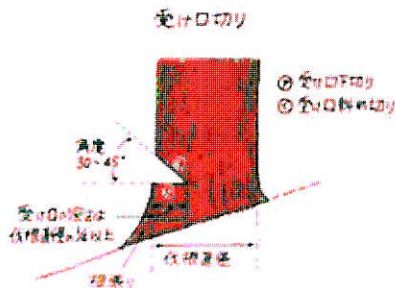
○死傷年千人率

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全産業	2.4	2.4	2.3	2.3	2.0	2.1	2.1
林業	26.8	26.3	29.5	29.9	30.0	28.6	27.7
木材製造業	9.9	9.3	9.2	8.3	7.2	7.4	7.9

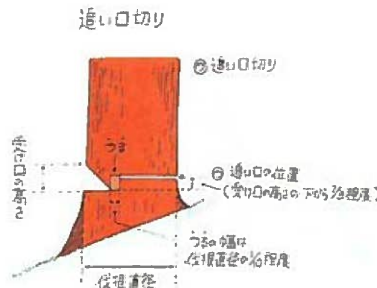
労働災害の発生率を表す指標としての「年千人率」を見ると、林業の千人率は他産業に比べて依然として高い状況にあります。

災害の内容も、かかり木処理において、禁止されている行為によるものなど基本的な遵守事項を守らない事例が後を絶たないことから、かかり木を発生させないため伐倒作業の基本を今一度確認していただきたいと思ひます。

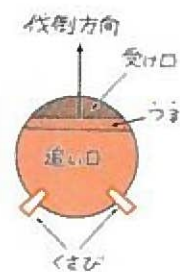
○正しい受け口切り



○正しい追い口切り



○確実な伐倒方向



◆ 第12次労働災害防止計画の概要

平成25年4月から、第12次の労働災害防止計画が始まります。計画が目指すのは、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」です。

●計画の全体目標

- ・平成29年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少（平成24年比）
- ・平成29年までに、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少(同)

●6つの重点施策

- ①労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化
- ②行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組
- ③社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
- ④科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進
- ⑤発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化
- ⑥東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日
「みどりの月間」 4月15日～5月14日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

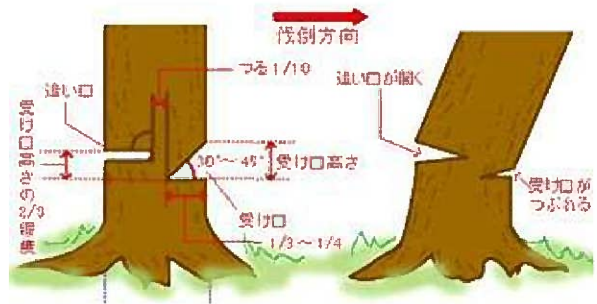
怖いのは 慣れた作業と その油断

◆ 林業労働災害の発生について

以下の事例は、都道府県から報告いただいた労働災害の概要です。類似災害の防止のために公表しています。

○事例1

被災者は事業者及び同僚3名と共に、作業道開設のため支障木の伐倒作業に従事していた。なお、当日は強い風が吹いていた。また、この場所の傾斜は約25度であった。(以下は推定)被災者がスギ立木を斜面上方に伐倒しようとして、追い口を切り進めている最中、この伐倒木(胸高直径36cm、樹高27m)が強風により伐倒方向に強く押されたことから、幹が縦方向に裂けて、そのまま斜面下方に被災者を巻き込むようにズレ落ちてきたものと思われる。



【災害防止としては、・強風時の作業は控える。・伐倒時の裂けを防ぐため芯抜きの対策を取る。等】

○事例2

被災者は同僚6名で搬出間伐作業に従事していた。被災者は林内作業車に間伐材を積載しバックで運搬作業を実施していた。(以下は推定)林内作業車を走行させながら、キャビンから身を乗り出して後方若しくは地面等の状況を確認していたところ、立木とキャビン外側に頭部を挟まれ被災したと思われる。



【災害防止として、・正しい操作方法で行う。・林内作業車の回転ヤードを確保する。等】

◆ 高性能林業機械の保有状況

平成23年度末の保有台数は、枝払い・玉切り・集積作業を行うプロセッサ、運材用のフォワーダ、伐倒・枝払い・玉切り・集積作業を行うハーベスタの順に、総台数5,089台、前年度に比べて418台の増加となっています。

機種	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	保有台数	比率	保有台数	比率	保有台数	比率
フェラーバンチャ	69	1.6%	85	1.8%	101	2.0%
ハーベスタ	722	17.2%	836	17.9%	924	18.2%
プロセッサ	1,238	29.5%	1,312	28.1%	1,369	26.9%
スキッダ	141	3.4%	141	3.0%	142	2.8%
フォワーダ	1,083	25.8%	1,213	26.0%	1,349	26.5%
タワーヤーダ	155	3.7%	148	3.2%	149	2.9%
スイングヤーダ	655	15.6%	708	15.2%	752	14.8%
その他の高性能林業機械	131	3.1%	228	4.9%	303	6.0%
合計	4,194	100.0%	4,671	100.0%	5,089	100.0%

注) 林野庁業務資料。 国有林野事業で所有するものは除いている。

◆ 車両系林業機械の安全対策に係る検討会について

厚生労働省では、林業現場で使用されている自走可能な林業機械に係る安全対策についての第1回検討会が4月22日に開催されました。第2回開催は5月13日の予定です。詳細は下記のホームページを参照して下さい。

URT:<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000aiuu.html>

農林水産省では5月1日から、地球温暖化防止及び節電の取組みが重要であることから、昨年度同様、クールビズの開始となりました。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◆ 林業労働災害の現状について

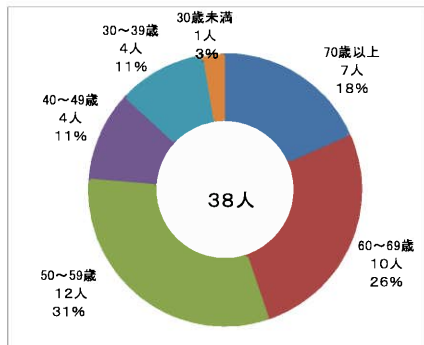
○発生状況

平成24年における死傷災害発生状況は、死傷者数が1,897人で前年より113人減、うち死亡者数が37人で前年比1人減となっています。(厚生労働省HP)
(単位：人)

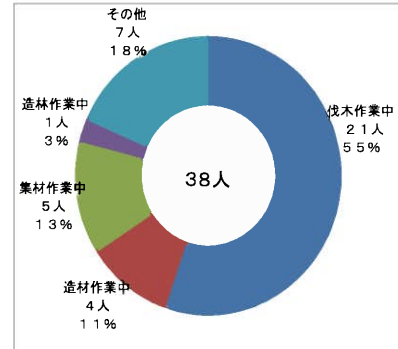
年		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
林業	死傷	1,972	2,080	2,073	2,128	2,149	2,010	1,897
	死亡	57	50	43	43	59	38	37

○年齢別・作業の起因別死亡災害発生状況

平成23年の林業における年齢別死亡災害発生状況(図1)は、50歳以上が29人で76%を占めており、作業の起因別の死亡災害(図2)では、伐木作業中での災害が21人で55%を占めています。(資料：厚生労働省「死亡災害報告」)



(図1) 年齢別死亡災害

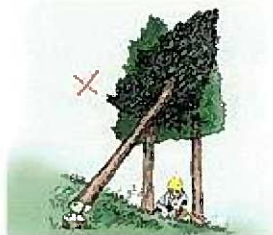


(図2) 作業の起因別

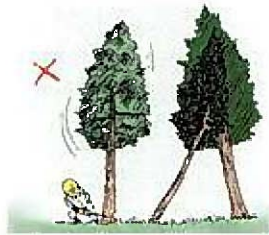
伐木作業中の災害については、不適切なかかり木処理や伐倒方向の誤り、他者が伐倒した材による衝突など、待避不足や連絡合図の不徹底が原因と考えられる事案が多く見られます。このことから、かかり木処理における禁止事項を遵守するとともに、立木の樹高の1.5倍の距離に立ち入らないなどの基本的な事項の励行について、作業現場へのパトロールなどの機会を捉え指導いただきますようお願いいたします。

【かかり木処理における禁止事項】

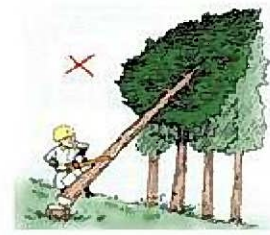
かかられている木の伐倒



投げ倒し



元玉切り



◆ 林業労働災害の発生事例について

被災者は同僚4名で天然林の伐採・搬出作業を実施。一人で伐倒作業を行っていた被災者はナラ(直径36cm、樹高22m)の下敷きになっているのを発見された。被災状況から、ナラ伐倒の際、受け口が深く、追い口の位置が低すぎたため、伐倒方向が狂い斜面上方のブナにかかり木となり、かかられているブナを伐ろうとしたことから、かかっていたナラが落下して被災したものと推測される。

- ・ 全国安全週間準備月間 6月1日～6月30日
- ・ 危険物安全週間 6月2日～6月8日
- ・ 虫菌予防デー 6月4日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◆ 7月1日から7月7日は全国安全週間です。

「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」のスローガンの下、実施要綱では、林業での労働災害防止対策について下記事項の徹底について提唱しています。

- ① 新規就業者等経験の浅い労働者に対する安全衛生教育
- ② 間伐作業での安全対策
- ③ 安全な手順に基づく「かかり木」処理

各都道府県におかれては、本週間に当たり次の事項の実施について、ご協力をお願いします。

- 伐木造材作業、かかり木処理作業等に係る安全作業の点検・指導
- 林業現場の緊急連絡体制の確認・指導
- 振動障害予防対策、蜂刺傷災害対策に向けた指導



◆ 熱中症に十分な注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。昨年は熱中症による死亡者数が21人で、林業では刈払作業中に2人が死亡しています。

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく動かないことにより、筋肉痛や大量の発汗、吐き気や倦怠感、意識障害などが起こります。

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

林業の現場において、日陰の利用、こまめな休憩、通気性の良い吸湿・速乾の衣服の着用。また、保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却などの対策をお願いします。



◆ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

被災者を含めた4名で、間伐材丸太をグループによりトラックに積み込む作業に従事。同僚が現場を離れ、5分ほどして戻ったところ、被災者がトラック近くの地面に倒れているのを発見。

被災者は、積み込みを修了し、荷台に上がって材の整理をしていたが、何らかの原因で荷台の上から約3m下の地面に転落したものと推測。なお、付近には長さ3m、直径25cmのスギ丸太が転がっており、丸太の落下に巻き込まれたものと思われる。



6月22日、プノンペンで開催されていた第37回世界遺産委員会において、世界文化遺産に推薦していた富士山について、三保松原も含め、世界遺産への登録が決定されました。

労働安全衛生班
林業労働対策室

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◇ 熱中症予防について

今年の夏は猛暑日が続き、伐採作業に従事していた30代男性が熱中症により死亡する災害が発生しました。

事業主や働く皆さんは熱中症の予防を心がけて下さい。

- 状況に応じて、作業の休止、作業時間の短縮、作業場所の変更などの対応
- 自覚症状の有無に関わらず、作業の前後又は作業中に定期的な水・塩分の摂取を指導
- 熱を吸収・保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性の良い服装の着用
- 巡視による体調に異常がないかの確認
- 日常の健康管理（睡眠不足、体調不良、深酒等）に係る指導や健康相談の実施
- 緊急連絡体制や応急措置についての確認・周知



◇ ダニ刺咬、蜂刺されに注意を！

- ダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群」については、国内における症例の確認を受け、「森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する留意事項について」の注意喚起を本年2月に行ったところです。

予防対策として、ダニに咬まれないように長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用するなどして、肌の露出を少なくすることが大切です。また、刺咬された場合は、医療機関の診察を受けるよう心がけて下さい。



- 蜂に対する日常的な対処法として、作業箇所に事前に誘香剤を設置して蜂の巣の近傍有無を確認し、作業をするときは、顔面を保護するための防蜂網を着用する。特に蜂アレルギーの人は、医師の処方によるアドレナリンの自動注射器を携行するなどの対応をお願いします。



◇ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

被災者は、一人で伐倒作業に従事。昼食時になっても戻らないため、同僚が探したところ、胸高直径36cmの伐倒木の下敷きになっているのが発見されたもの。

現場の状況から、直径36cmの伐倒木がかかり木となり、かかっていた木を伐倒したところ、かかり木となっていた伐倒木が倒れてきて被災したものと推測される。

【禁止事項は行わず、けん引具等を使用して処理を！】

かかっている木の伐倒



先月は梅雨明け後に猛暑日が続いたと思ったら、今度は各地で集中豪雨が、気象庁の「これまでに経験したことのない大雨。ただちに身を守る行動を」・・・の呼びかけに、自然の恐ろしさを改めて感じた方が多いのでは・・・。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◇ 蜂刺され災害予防について

7月30日にスギ林内での除伐作業中（刈払機使用）に蜂刺傷事故による死亡災害が発生しました。

蜂刺されの一番危険な時期は、蜂の巣が最も発達し、働きバチの数が増える夏から秋にかけてです。蜂による災害をなくすためには、まずは蜂に刺されないことが重要です。

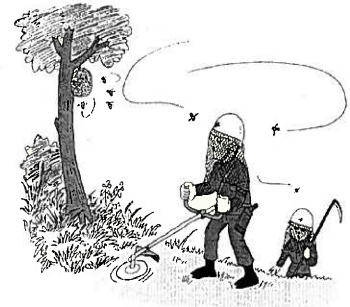
そのためには、

- 防蜂網（防護網）を着用する
 - 蜂から攻撃を受けやすい黒色の着衣や香水等の化粧品の匂い等は避ける
 - 蜂の殺虫スプレー（蜂ノック等）を携行する
- などの注意や対策が必要です。

また、蜂に刺された場合は、

- 吸引器で毒を吸い出す
- 抗ヒスタミン軟膏を塗る

さらに、蜂アレルギーの者には、防蜂網等の着用を徹底させるとともに、アドレナリンの自己注射器を携帯させるなどの対策が必要です。



◇ 台風による大雨など自然災害に注意を！

これから台風の時期を迎えることから、気象情報及び地元自治体からの避難勧告等に十分注意し、作業の中止、待避、緊急的な避難など、現地の状況に応じて適切に対処するようお願いいたします。

◇ 全国労働衛生週間準備期間中に実施する事項について

今月は全国労働衛生週間の準備月間です。下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図りましょう！

- 健康管理の推進
- メンタルヘルス対策の推進
- 労働衛生管理活動の活性化（労働衛生管理体制の確立と労働安全衛生マネジメントシステムの確立）
- 作業環境管理の推進
- 労働衛生教育の推進
- 腰痛の予防対策の推進
- 熱中症予防対策の徹底
- 電離放射線障害防止対策の徹底
- 振動障害防止対策の徹底
- 東日本大震災に伴う復旧工事における労働衛生対策の推進 等



9月の安全衛生カレンダー

1日は防災の日。9日は救急の日。21日～30日は秋の全国交通安全運動。24日～10月1日は環境衛生週間。30日はクレーンの日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◇ 全国労働衛生週間 ～10月1日から10月7日まで～

「全国労働衛生週間」は労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に実施しています。

平成25年度のスローガンは、
「健康管理 進める 広げる 職場から」です。

労働衛生週間には、下記事項の実施をお願いします。

- 事業者、総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



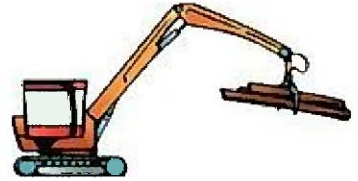
◇ 林業労働災害の発生時例について (類似災害防止のために！)

【事例1 9月某日】

この災害は、かかり木処理のための集積機械(グラップル)の運転中に発生したものと推測。(目撃者なし)

重機を斜面横方向に移動させた際に斜面下方(重機左側)に横転。被災者は投げ出されたか飛び降りた際に背中を強打して被災したものと推測。

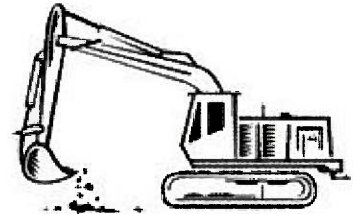
【誘導者を配置すること。事前に地面の状況を確認し、岩石・根株等の障害物を除去すること。】



【事例2 9月某日】

この災害は作業道開設のため重機による掘削作業中に発生したものと推測。被災者は、重機で切土を施工していたところ、突然路盤のセンター付近から崩れ、重機ごと谷側に転げ落ちて被災したものと推測。(現地は風化した岩盤に土砂が混じった土質であった。)

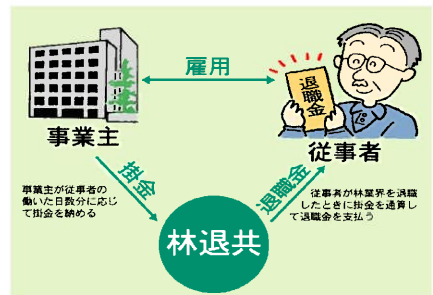
【路肩の崩壊防止等必要な措置を講じること。誘導者を配置し誘導させること。】



◇ 林業退職金共済制度加入強化月間について

林業退職金共済制度は、林業就業者に退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、もって森林の整備と林業の振興に寄与することを目的としています。

今月は「林業退職金共済制度加入促進強化月間」であることから、林退共事業本部を主体として退職金共済制度の普及促進と加入に向けての取り組みが展開されますので、ご協力をお願いします。



- ・ 林野庁ホームページ「森林で働く人たちの安全で快適な職場づくり」に「ダニ刺咬に関する留意事項」を追加しました。
- ・ 10月24日(木)に、宮崎県宮崎市民文化ホールで、「第50回記念 全国林材業労働災害防止大会」が開催されます。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

○ 林業労働災害発生状況について

	H22年	H22年	H24年	H25年	24年比較	摘 要
死傷者数(人)	2,149	2,219	1,897	1,174	-164	25年8月末現在
死亡者数(人)	59	38	37	26	-1	25年10月7日現在

今年の林業労働災害の発生状況（速報）は、前年同時期に比べ死亡者数、死傷者数ともに減少していますが、これからの事業は降雪前の繁忙期を迎えることから、労働災害の増加が懸念されます。引き続き、積極的に安全衛生活動を実施していただき、労働災害防止に努めていただくようお願いいたします。

◇ 林業労働災害の発生時例について（類似災害防止のために！）

【事例1 10月某日】

この災害は、間伐作業中に発生したかかり木を放置したまま、その下方の木の伐倒をしていたところ、外れたかかり木が被災者を背後から直撃したものと推測。（目撃者なし）

【かかり木が発生した場合は、放置することなく速やかに処理すること。一時的に放置せざるを得ない場合は、危険が生ずるおそれのある場所に近付かないように、標識の掲示、縄張り等の措置を講ずること。】



【事例2 9月某日】

被災者は、伐倒したスギの木（直径30cm、長さ20～25m）にワイヤーを巻き付け、斜面上部の集材路に引き上げる作業をしていたが、邪魔になった伐根を避けるためスギ伐採木を元口から1.8m切り、再度引き上げたところ、巻き付けていたワイヤーがずれて外れ、伐倒木が被災者の顔面に当たったり被災したものの。

【ワイヤーを掛ける位置は、外れないよう十分な間隔をとること。また待避は、立木の後ろなどの適切な場所に避難すること。】



注：写真は災害と関係ありません

【事例4 10月某日】

被災者を含めた4名は、植栽事業予定地の測量作業（伐開班2名と測量班2名）に従事。被災者は伐開班として先頭でナタで目印をしながら切り進み、その後方から同僚が刈払機を用いて雑灌木を刈り払っていた。同僚が被災者の後方で直径5cm程度の雑木を刈り払っていたところ、同僚の方に倒れてきたため、後ずさりしながら倒木を避けるため反転したところ、刈払機の刈刃が前方で作業していた被災者の左膝裏側に接触し、動脈を切断したものの。

【刈払作業中は、作業員から5m以内を危険区域とし、他の作業員に接近しないように十分な間隔を保つこと。】



- ・ 10月に日本列島に接近した台風は、過去最多の6個となり、列島に大雨をもたらす一因となりました。
- ・ 今月は「職業能力開発促進月間」です。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

○ 林業労働災害発生状況について

	H22年	H22年	H24年	H25年	24年比較	摘 要
死傷者数(人)	2,149	2,219	1,897	1,333	▲172	25年10月末現在
死亡者数(人)	59	38	37	31	1	25年11月26日現在

現在の林業労働災害発生状況(速報)は、前年同時期と比べて死傷者数は減少しているものの、死亡者数は1名増という憂慮すべき状態です。

これから作業現場では、凍結や積雪の時期を迎え、厳しい環境の中での作業となりますので、滑り止めの装着など作業環境に応じた安全衛生対策に努めていただくようお願いいたします。

◇ 労働安全衛生規則の改正について

厚生労働省は、車両系木材伐出機械(伐木等機械、走行集材機械、架線集材機械)装置を使用する作業による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則を一部改正し、先月29日に公布しました。

主な改正(規制)の内容は次のとおり

1 機械・装置による作業での危険防止

(平成26年6月1日施行予定)

- ・ 運転席への防護柵等の設置
- ・ 作業計画の作成
- ・ 運転中接触危険箇所への立入禁止
- ・ ワイヤロープの安全係数
- ・ 制動装置等の点検・補修 など

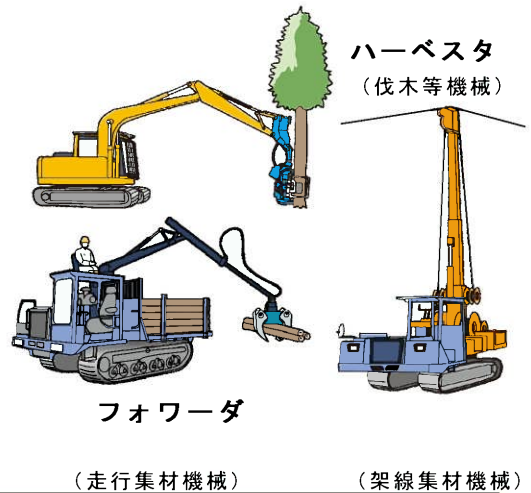
2 機械・装置の運転業務従事者に対する

特別教育の実施 (平成26年12月1日施行予定)

- ①伐木等機械、②走行集材機械、
③簡易架線集材装置・架線集材機械
の運転業務従事者に対する安全のための

タフワーダー

特別教育の実施



◇ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために!)

【事例 11月某日】 ※類似災害が9月に発生しています!

被災者を含む7名は、小雨の中、間伐5名・作業道開設2名で作業に従事。

15:50頃、同僚がブレイカー作業の進捗状況を報告するため現地に向かったところ、バックホウごと谷下約30mに転落している被災者を発見。

小雨により緩んでいた盛土が崩壊し、被災者ごと転落したものと推測。発見時被災者は、保安帽、シートベルトとも未装着であった。

(死亡推定時間: 10:00-10:30、死因: 外因性クモ膜化症)

- ・ 現場環境等を踏まえ、路肩の崩壊防止等必要な措置を講ずること
- ・ 転落の恐れのあるときは、誘導者を配置し誘導させること
- ・ ヘルメットやシートベルトは着用させること。



平成25年12月15日から平成26年1月15日まで、年末年始無災害運動期間です。「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」を標語として展開されます。

林業労働対策室
労働安全衛生班